

議第54号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

平成26年5月12日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 財産の種類等 | 消防救急デジタル無線移動局無線装置 84台<br>デジタル簡易型無線機 202台    |
| 2 取得の金額  | 54,000,000円                                 |
| 3 取得の相手方 | 高山市上岡本町5丁目579番地<br>三愛通信設備株式会社<br>代表取締役 熊本 巖 |
| 4 設置場所   | 高山市消防本部、各分署及び各出張所<br>高山市消防団消防ポンプ車庫          |
| 5 取得の時期  | 平成26年度                                      |